

(1) 事業概要

○コロナ発生初期は個人防護具が不足し、医療ひっ迫の要因に。需給バランス回復まで4カ月を要した。

⇒有事に医療機関に配布する個人防護具を備蓄し、感染症発生初期の医療提供体制を確保

○国が示した備蓄水準に基づき、計画的に備蓄を行う

①国が示す備蓄水準（初動1か月分）

○国がコロナ時に都道府県に緊急配布した実績を踏まえ、備蓄水準を設定

サージカルマスク	N95マスク	アイソレーション ガウン	フェイスシールド	非滅菌手袋
1,117,600枚	86,700枚	206,500枚	112,600枚	3,992,400枚

②備蓄体制の考え方

令和6年9月4日 厚生労働省事務連絡「各都道府県における個人防護具の備蓄水準について」

○多様な主体による備蓄を確保する観点から以下のとおり備蓄を進める

・医療機関：協定締結医療機関における備蓄（2か月分推奨）・・・G-MISで把握（年1回程度）

※医療機関に対し、有事に備えた個人防護具の備蓄を依頼する事務連絡発出（R7.7.3）

・都道府県：初動1か月目に不足する物資を備蓄 → 緊急時に県内医療機関等に配布

・国：2か月目以降供給回復（4か月目）までの間に必要な物資を備蓄

③県の備蓄量（初動1か月分）

・備蓄水準から協定締結医療機関備蓄量を控除（備蓄水準の最大70%まで控除）した量を備蓄

サージカルマスク	N95マスク	アイソレーション ガウン	フェイスシールド	非滅菌手袋
522,765枚	26,010枚	61,950枚	33,780枚	1,197,720枚

個人防護具の備蓄

(2) 令和8年度の備蓄量

○個人防護具の使用期限(5年間)を念頭に**4年間**かけて県の備蓄量を備蓄

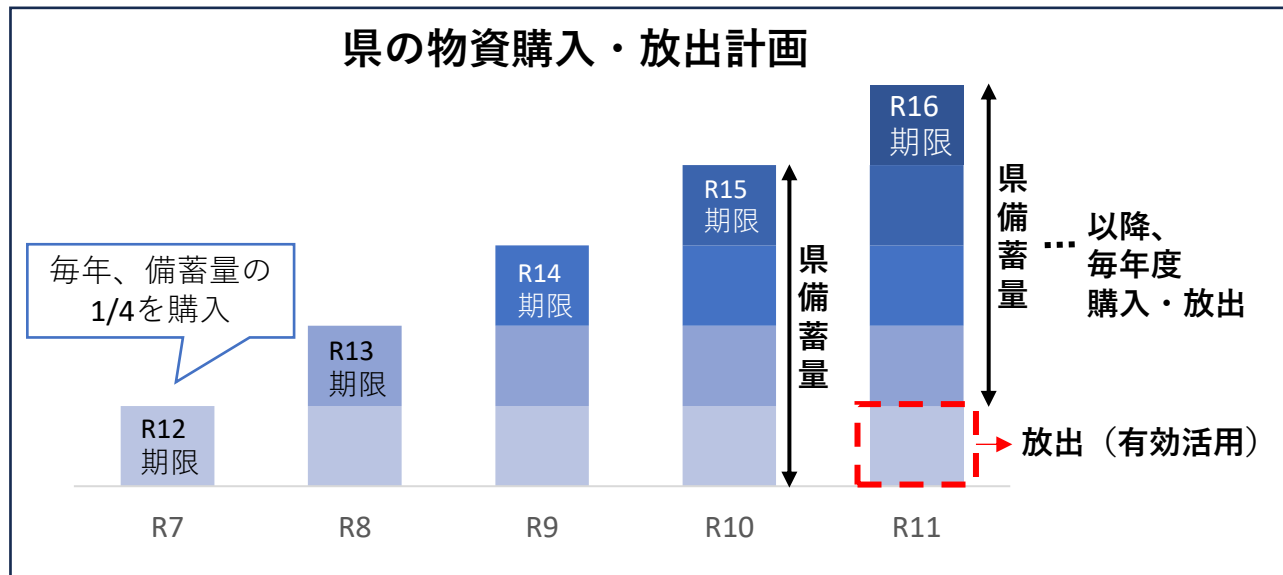
- ・令和8年度も、**備蓄量の1/4を購入**

	サージカルマスク	N95マスク	アイソレーション ガウン	フェイスシールド	非滅菌手袋	(枚)
県の備蓄量(初動1カ月分)	522,765	26,010	61,950	33,780	1,197,720	
令和8年度備蓄 (上記の1/4)	261,400	13,200	31,000	39,300※	600,000	

※県で備蓄しているフェイスシールドのうち、材質等を踏まえて「期限なし」としたものを計上

- ・令和8年度も引き続き、備蓄量の1/4を購入し、**県備蓄の段階的な積み上げを行う**
- ・1年目の備蓄は、**使用期限到来前の5年目の有効活用**を検討

県の物資購入・放出計画



(参考) 有効活用に係るR7の取組み
訓練・研修を実施する機関に対し、
県保有の期限切れ個人防護具を配布